

平成27年度

第3回定期監査
結果報告書

(平成28年2月・3月執行分)

御殿場市監査委員

27御監第344号
平成28年3月25日

御殿場市長 若林洋平様

御殿場市監査委員 鈴木 健
御殿場市監査委員 勝亦 功

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成27年度第3回定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

平成27年度第3回定期監査結果報告書

第1 監査の対象

市民部 市民課、くらしの安全課、国保年金課、文化スポーツ課、市民協働課
健康福祉部 社会福祉課、子育て支援課、介護福祉課
環境水道部 環境課、リサイクル推進課、下水道課、水道業務課、水道工務課
危機管理課

第2 監査の期間

平成27年12月28日から平成28年3月2日まで

第3 監査の範囲

平成27年4月1日から12月31日までの財務に関する事務事業の執行状況

第4 監査の方法

提出された監査書類による説明聴取及び関係諸帳簿の照合と施設の管理状況の実査

第5 監査の結果

監査の対象となった事務事業の予算執行及び会計事務処理は適正に執行されており、施設等の管理状況についても概ね適正であった。

法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。また指導事項はなかった。

所管毎の監査の概要は次のとおりである。

(注記)

- 1 文中に用いる金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は基本的には四捨五入した。したがって、合計額または差額が一致しない場合もある。
- 2 表中の金額の単位はその都度表示し、千円単位の場合は単位未満を四捨五入してある。したがって、小計・合計欄が一致しない場合もある。
- 3 文中の比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、構成比率の合計が100になるよう一部調整してある。
また、執行率は99.95%～99.99%の場合99.9%としてある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
「0.0」… 該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「—」… 該当数値がないもの、または数値を表示することが適当でないもの
算出不能なもの、または増減率等の無意味なもの
「△」… マイナスのもの
- 5 歳出予算執行状況は、人件費を除いた数値である。

市民部

1 監査の対象

市民課、くらしの安全課、国保年金課、文化スポーツ課、市民協働課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項は見受けられなかった。また、軽微な指導事項については、その都度関係職員に対して改善を求めた。

市民課

当課は、課長以下 26 人(うち休職者 1 人、臨時職員 8 人)で、届出スタッフ、証明スタッフ、駅前サービスセンターにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・戸籍・住民基本台帳届出及び証明事務
(戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の受付審査、戸籍、住民票、印鑑証明等の交付ほか)
- ・駿豆地区広域行政窓口サービス事業
(駿豆地区 8 市 4 町いずれの市町の窓口においても各種証明等の交付が受けられるサービスの実施)
- ・住民基本台帳ネットワークシステム事業
(住基ネットによる住民票の写しの全国交付、住基カードの発行、公的個人認証サービスの実施ほか)
- ・駅前サービスセンター事業 (駅前サービスセンターの運営、維持管理に関すること)
- ・コンビニ交付事業 (住民票の写し、印鑑証明を全国のコンビニで交付出来るサービスの実施ほか)
- ・個人番号カード関連事業
(番号制度施行に伴う個人番号カード、通知カードの交付及び運用に関すること)

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分 担 金 及 び 負 担 金	20,000	0	0	0	0.0	—
使 用 料 及 び 手 数 料	37,027,000	23,735,600	26,004,200	△ 2,268,600	70.2	109.6
国 庫 支 出 金	34,088,000	20,798,000	20,674,000	124,000	60.6	99.4
県 支 出 金	2,243,000	2,308,361	2,308,361	0	102.9	100.0

収入済額の主なものは、個人番号カード事業費補助金 20,308 千円、戸籍手数料 9,414 千円、住民基本台帳手数料 9,350 千円、印鑑登録証明手数料 6,143 千円、旅券申請・交付事務委託金 2,193 千円である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	72,865,000	43,295,279	29,569,721	59.4

※人件費を除く

事業別の執行状況は、戸籍住民基本台帳整備経費（予算現額 19,245 千円、支出済額 12,242 千円、支出率 63.6％）、個人番号カード関連事業（予算現額 33,684 千円、支出済額 20,722 千円、支出率 56.5％）、旅券申請・交付事業経費（予算現額 6,941 千円、支出済額 4,627 千円、支出率 66.7％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、戸籍住民基本台帳整備経費の賃金 3,945 千円、個人番号カード関連事業の備品購入費 2,508 千円、負担金補助及び交付金－交付金 10,596 千円、旅券申請・交付事業経費の委託料 2,314 千円である。

(3) 窓口現金の取り扱いについて

窓口現金（釣銭資金）の管理状況について聴取を行った結果、適正に処理されていた。

(4) 意見・要望事項

ア マイナンバー制度の導入に伴い、個人番号カードの交付が開始された。申請件数が集中し、交付までにかかなりの時間を要している。効率的な受付を行うべく事前予約制や時間外、土日の特別窓口開庁などで対応している。住民異動が集中する繁忙期の事務処理が重なる時期を迎えるが、個人番号カードの対応及び総合窓口を見据えた市民課内の窓口受付事務を証明スタッフ、審査及び入力を届出スタッフとするなど、課全体で改善が図られ、効率的なカードの交付を目指している。また、コンビニ交付による証明書の種類の拡大を目指すなど、市民ニーズをとらえ、ますます市役所の顔として、邁進されたい。

イ 駅前サービスセンターは、市民課の出先機関として、平成 9 年 4 月の開設から 18 年が経過した。市民が最も立ち寄りやすく便利な場所にあるため、取扱い件数も多い。都市整備課が平成 29 年 4 月に本庁に移転することに伴い、都市整備課の所管する駅周辺施設の会計事務や維持管理の一部も行っている。今後、様々な条件から本来の業務である窓口での住民票等の発行件数の減少が見込まれることから、市民課としての位置付けはそぐわないとしているが、懸案になっている施設の老朽化と合わせて、関係各課と協議されたい。

くらしの安全課

当課は、課長以下 12 人(うち相談員等 6 人)で、相談・安全スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・相談業務（法律相談、交通事故相談、外国籍市民相談、人権相談、行政相談、消費生活相談ほか）
- ・消費生活関連業務（消費者啓発事業、消費者行政活性化事業ほか）
- ・交通安全対策業務（交通安全教育、交通安全運動、交通指導員会運営事業ほか）
- ・防犯対策業務（防犯施設整備事業、防犯まちづくり推進事業ほか）

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	1,297,000	1,297,000	0	1,297,000	0.0	0.0
繰入金	23,301,000	23,301,000	19,230,000	4,071,000	82.5	82.5
諸収入	2,006,000	1,540,000	0	1,540,000	0.0	0.0

収入済額の主なものは、原里財産区特別会計繰入金 7,090 千円、高根財産区特別会計繰入金 5,070 千円、玉穂財産区特別会計繰入金 4,790 千円、印野財産区特別会計繰入金 2,190 千円（いずれも地域防犯活動支援事業補助金、地区防犯灯維持管理事業交付金に係る財産区繰入金）である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
市民相談費	21,342,000	11,560,658	9,781,342	54.2
交通安全・防犯対策費	51,743,000	48,148,981	3,594,019	93.1

※人件費を除く

事業別の執行状況は、市民相談事業(予算現額 6,428 千円、支出済額 1,904 千円、支出率 29.6%)、消費者行政事業(予算現額 13,075 千円、支出済額 9,062 千円、支出率 69.3%)、交通安全推進事業(予算現額 10,719 千円、支出済額 9,667 千円、支出率 90.2%)、防犯施設整備事業(予算現額 26,940 千円、支出済額 26,763 千円、支出率 99.3%)、防犯まちづくり推進事業(予算現額 6,310 千円、支出済額 5,697 千円、支出率 90.3%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、市民相談事業の賃金 2,861 千円、委託料 1,300 千円、消費者行政事業の賃金 3,006 千円である。

(3)意見・要望事項

- ア 各種相談事業については、相談内容が多岐にわたり、複雑化している中、研修等を通じ、スキルアップを進めている。特に、消費者被害や消費生活相談窓口に関する効果的な広報手段について、富士山GOGOエフエムで寸劇を取り入れた放送をするなどの工夫を図っている。さらに、潜在化している消費者被害者を減らすため、また、事件化しないための方策に努められたい。
- イ 交通安全・防犯対策事業については、市民の安全・安心を守るという観点から、関係機関や団体との連携が重要になっている。各区からの要望を最大限反映されたい。予算の制限もあり困難もあるかとは思いますが、緊急性、重要性をよく検討され、適切な事業配分に努められるよう要望する。

国保年金課

当課は、課長以下 26 人(うち相談員 1 人、臨時職員 7 人)で、国保税スタッフ、保険給付スタッフ、年金スタッフ、後期高齢者医療スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇国民年金事務

(国民年金法に基づく各種届出の受理、審査、報告、資格記録の管理及び年金相談・広報ほか)

◇国民健康保険事業 (国民健康保険特別会計)

(国民健康保険税の賦課事務、国民健康保険運営協議会に関すること、資格得喪に関する事務、医療費適正化対策事業、保険給付費給付事務ほか)

◇後期高齢者医療事業 (一般会計、後期高齢者医療特別会計)

(後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務、医療費適正化対策事業、医療給付事務ほか)

(2) 予算の執行状況 (一般会計)

一般会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	83,943,000	54,131,000	54,131,000	0	64.5	100.0
県支出金	242,741,000	161,828,428	161,828,428	0	66.7	100.0
繰入金	10,000	138	138	0	1.4	100.0
諸収入	45,250,000	4,360,855	4,285,355	75,500	9.5	98.3

収入済額の主なものは、保険基盤安定負担金(県支出金) 115,530 千円、後期高齢者保険基盤安定負担金(県支出金) 46,298 千円、保険基盤安定負担金(国庫支出金) 41,664 千円、国民年金事務費交付金 12,467 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
国民年金事務費	8,346,000	4,485,049	3,860,951	53.7
後期高齢者医療事業費	722,061,000	565,598,556	156,462,444	78.3
国民健康保険会計繰出金	571,725,000	0	571,725,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、後期高齢者医療負担金(予算現額 551,797 千円、支出済額 437,312 千円、支出率 79.3%)、後期高齢者受託事業費(予算現額 63,484 千円、支出済額 58,383 千円、支出率 92.0%)、後期高齢者医療会計繰出金(予算現額 92,597 千円、支出済額 61,731 千円、支出率 66.7%)、国民健康保険会計繰出金(予算現額 571,725 千円、未執行)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、後期高齢者医療負担金の負担金補助及び交付金－負担金 114,485 千円、後期高齢者医療会計繰出金の繰出金 30,866 千円、国民健康保険会計繰出金の繰出金 571,725 千円である。

(3) 予算の執行状況 (国民健康保険特別会計)

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	2,119,000,000	2,940,864,478	1,565,256,103	1,375,608,375	73.9	53.2
使用料及び手数料	15,000	3,700	4,050	△ 350	27.0	109.5
国庫支出金	1,609,003,000	1,027,630,000	1,027,630,000	0	63.9	100.0
療養給付費等交付金	300,001,000	195,296,000	195,296,000	0	65.1	100.0
前期高齢者交付金	1,990,000,000	1,266,825,903	1,266,825,903	0	63.7	100.0
県支出金	425,321,000	164,887,000	164,887,000	0	38.8	100.0
共同事業交付金	1,880,000,000	1,357,179,470	1,206,318,960	150,860,510	64.2	88.9
財産収入	1,046,000	379,488	379,488	0	36.3	100.0
繰入金	571,725,000	0	0	0	0.0	—
繰越金	567,653,000	567,653,643	567,653,643	0	100.0	100.0
諸収入	35,969,000	48,086,901	46,850,216	1,236,685	130.3	97.4

収入済額の主なものは、前期高齢者交付金 1,266,826 千円、保険財政共同安定化事業交付金 1,094,393 千円、医療給付費現年課税分(一般分) 981,273 千円、療養給付費等負担金(現年度分)(療養給付費分) 652,905 千円、前年度繰越金(その他繰越金) 567,654 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
総務費	44,846,000	27,099,189	17,746,811	60.4
保険給付費	5,271,673,000	3,521,340,249	1,750,332,751	66.8
後期高齢者支援金等	1,153,100,000	706,483,662	446,616,338	61.3
前期高齢者納付金等	1,620,000	498,820	1,121,180	30.8

イ 歳出予算執行状況（款別）のつづき

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
老 人 保 健 拠 出 金	60,000	38,906	21,094	64.8
介 護 納 付 金	453,000,000	280,345,793	172,654,207	61.9
共 同 事 業 拠 出 金	1,880,010,000	1,252,261,912	627,748,088	66.6
保 健 事 業 費	109,008,000	88,205,049	20,802,951	80.9
基 金 積 立 金	201,046,000	379,488	200,666,512	0.2
公 債 費	1,000	0	1,000	0.0
諸 支 出 金	79,759,000	37,668,582	42,090,418	47.2
予 備 費	229,840,000	0	229,840,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、一般被保険者療養給付費(予算現額 4,300,000 千円、支出済額 2,864,818 千円、支出率 66.6%)、退職被保険者療養給付費(予算現額 300,000 千円、支出済額 170,140 千円、支出率 56.7%)、一般被保険者高額療養費(予算現額 500,000 千円、支出済額 390,323 千円、支出率 78.1%)、後期高齢者支援金(予算現額 1,153,000 千円、支出済額 706,436 千円、支出率 61.3%)、介護納付金(予算現額 453,000 千円、支出済額 280,345 千円、支出率 61.9%)、保険財政共同安定化事業拠出金(予算現額 1,719,000 千円、支出済額 1,145,590 千円、支出率 66.6%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金一負担金 1,435,182 千円、後期高齢者支援金の負担金補助及び交付金一負担金 446,565 千円、保険財政共同安定化事業拠出金の負担金補助及び交付金一負担金 573,410 千円である。

予備費充用額は6,000 千円で、議決予算額 235,840 千円に対する充用率は2.5%となっている。

(4) 国民健康保険税の収納状況（国民健康保険特別会計）

国民健康保険税の収納状況は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
国民健康保険税	2,119,000,000	2,940,864,478	1,565,256,103	1,375,608,375	73.9	53.2
一般被保険者	1,932,000,000	2,779,967,656	1,475,790,758	1,304,176,898	76.4	53.1
(現年課税分)	1,783,000,000	1,984,578,533	1,318,162,276	666,416,257	73.9	66.4
(滞納繰越分)	149,000,000	795,389,123	157,628,482	637,760,641	105.8	19.8
退職被保険者等	187,000,000	160,896,822	89,465,345	71,431,477	47.8	55.6
(現年課税分)	181,000,000	136,344,267	85,290,377	51,053,890	47.1	62.6
(滞納繰越分)	6,000,000	24,552,555	4,174,968	20,377,587	69.6	17.0

(5) 予算の執行状況（後期高齢者医療特別会計）

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
後期高齢者医療保険料	680,000,000	693,297,930	414,484,230	278,813,700	61.0	59.8
繰 入 金	92,597,000	61,731,000	61,731,000	0	66.7	100.0
繰 越 金	3,321,000	3,320,300	3,320,300	0	99.9	100.0
諸 収 入	2,000,000	412,438	413,538	△ 1,100	20.7	100.3

収入済額の主なものは、後期高齢者医療保険料（現年度分普通徴収）209,357千円、後期高齢者医療保険料（現年度分特別徴収）201,563千円、一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）61,731千円である。

イ 歳出予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
後期高齢者医療広域連合納付金	776,068,000	472,005,230	304,062,770	60.8
諸 支 出 金	1,020,000	367,338	652,662	36.0
予 備 費	830,000	0	830,000	0.0

事業別の執行状況は、後期高齢者医療保険料（予算現額 683,321千円、支出済額 410,229千円、支出率 60.0％）、保険基盤安定納付金（予算現額 92,597千円、支出済額 61,731千円、支出率 66.7％）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、後期高齢者医療保険料の負担金補助及び交付金－負担金 273,092千円、保険基盤安定納付金の負担金補助及び交付金－負担金 30,866千円である。

予備費の執行はなかった。

(6) 後期高齢者医療保険料の収納状況（後期高齢者医療特別会計）

後期高齢者医療保険料の収納状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
後期高齢者医療保険料	680,000,000	693,297,930	414,484,230	278,813,700	61.0	59.8
（現年度分特別徴収）	303,750,000	295,817,400	201,563,400	94,254,000	66.4	68.1
（現年度分普通徴収）	371,250,000	387,351,400	209,356,500	177,994,900	56.4	54.0
（滞納繰越分普通徴収）	5,000,000	10,129,130	3,564,330	6,564,800	71.3	35.2

(7)前渡資金出納状況（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）

前渡資金について通帳、関係帳簿等を照合した結果、計数は一致し適正に処理されていた。
前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前渡資金額	精 算 額	返 納 額	未 精 算 額
国民健康保険税（現年分）	0	0	0	0
還 付 金（滞納分）	16,500,000	15,518,138	0	981,862
療 養 費（一般分）	10,700,000	10,117,306	0	582,694
（退職者分）	1,000,000	605,873	0	394,127
高 額 療 養 費（一般分）	41,000,000	40,077,880	0	922,120
（退職者分）	5,800,000	4,919,848	0	880,152
高額介護合算療 養 費（一般分）	0	0	0	0
（退職者分）	0	0	0	0
出 産 育 児 一 時 金	1,000,000	562,860	0	437,140
葬 祭 費	4,350,000	3,950,000	0	400,000
後期高齢者医療保険料還付金	7,000,000	6,167,100	0	832,900

(8)窓口現金の取り扱いについて

窓口現金(釣銭資金)の管理状況について聴取を行った結果、適正に処理されていた。

(9)意見・要望事項

ア 国民年金保険料納付率の低下を課題として挙げている。年金制度への不信感・不安感や保険料の収納業務が市町村の業務から国に移管されたこともあり、平成初期に90%あった納付率が60%前半まで落ち込んでいる。日本年金機構と協力、連携し、納付率向上対策として免除案内や個別訪問を行い、当市では少しずつ市民の理解を得て、納付率は上向き始めているというが、さらなる理解に向けて努められたい。平成29年4月消費税増税に伴う社会保険改正、同年7月のマイナンバーによる情報連携等に伴う国民年金制度の大幅改正により、業務が複雑化し、対応が求められる。

イ 国民健康保険給付業務は、度重なる制度改正等により、煩雑化している。被保険者は減少傾向にあるものの各種手続き、問い合わせ、医療費の支払いや納税など金銭面も含めた相談業務に追われている。マイナンバー制度により、ますます複雑化した。また、平成30年度の国保都道府県化を受け、対応に追われている。慢性的なマンパワー不足が生じ、職員の受けるプレッシャーは相当なもので、メンタル面を含めた健康管理を重要課題の一つとして挙げている。マイナンバー制度の導入に際しては、課内の自主的なワーキンググループの活動により、他の自治体の模範となる対応ができたとのことであるので、今後においても課内の力を結集して対応されたい。

文化スポーツ課

当課は、課長以下 10 人(うち臨時職員 2 人)で、文化振興スタッフ、スポーツ振興スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇芸術文化振興事業

- ・芸術文化振興に関すること(ごてんば市民芸術祭の実施、文化芸術賞賜金交付事業ほか)
- ・指定管理施設運営事業(市民会館及び東山旧岸邸の指定管理に関する事務)

◇スポーツ振興事業

- ・スポーツ振興等に関すること(体制基盤整備、指導者の養成確保、競技スポーツの振興ほか)
- ・指定管理施設運営事業(総合体育施設及び馬術・スポーツセンターの指定管理に関する事務)

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	257,000	241,060	230,260	10,800	89.6	95.5
国 庫 支 出 金	31,500,000	0	0	0	0.0	—
寄 附 金	2,700,000	2,700,000	2,700,000	0	100.0	100.0
繰 入 金	20,067,000	13,614,000	10,576,000	3,038,000	52.7	77.7
諸 収 入	6,685,000	4,802,000	4,802,000	0	71.8	100.0
市 債	119,000,000	0	0	0	0.0	—

収入済額の主なものは、御殿場財産区特別会計繰入金(東山旧岸邸指定管理施設運営事業繰入金ほか) 10,495 千円、スポーツ振興くじ助成金 4,800 千円、スポーツ振興事業寄附金(富士山サマースポーツフェスティバル事業に係る寄附金) 2,700 千円である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
芸 術 文 化 振 興 費	280,283,000	135,526,089	144,756,911	48.4
ス ポ ー ツ 振 興 費	271,864,000	170,189,012	101,674,988	62.6

※人件費を除く

事業別の執行状況は、指定管理施設運営事業（芸術文化振興費）（予算現額 136,415 千円、支出済額 102,311 千円、支出率 75.0%）、施設管理費（芸術文化振興費）（予算現額 101,413 千円、支出済額 19,362 千円、支出率 19.0%）、指定管理施設運営事業（スポーツ振興費）（予算現額 91,544 千円、支出済額 68,658 千円、支出率 75.0%）、体育施設管理費（予算現額 93,109 千円、支出済額 72,491 千円、支出率 77.9%）、体育施設改修事業（予算現額 56,058 千円、支出済額 28 千円、支出率 0.0%）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、指定管理施設運営事業（芸術文化振興費）の委託料 34,104 千円、施設管理費（芸術文化振興費）の公有財産購入費 82,037 千円、体育施設改修事業の委託料 35,000 千円である。

(3) 前渡資金出納状況

前渡資金について通帳、関係帳簿等を照合した結果、計数は一致し適正に処理されていた。前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	前 渡 資 金 額	精 算 額	返 納 額	未 精 算 額
ス ポ ー ツ 賞 賜 金	60,000	50,000	10,000	0

(4) 意見・要望事項

ア 御殿場市民会館改修事業を課題事項としている。これまで、会議棟耐震リニューアル工事、熱源施設改修工事を行っているが、竣工から 40 年近くが経過し、建物や設備全体の老朽化が進んでいる。平成 28 年度は、ホール棟の改修工事を予定しているが、緊急性のある必要最小限のものに限られている。御殿場市総合体育施設についても老朽化が問題になっている。各種文化施設・体育施設の維持管理にあたっては、耐震化整備の実施と計画的な改修を進められたい。また、指定管理業務の実施にあたっては、引き続き適正な管理・指導に努められたい。

イ 文化事業、スポーツ事業の計画及び実施については、文化協会及び体育協会の自主的運営への移行が進んでいるが、行政の担うべき役割もあるので、効率的な協働による事業運営に努められたい。

市民協働課

当課は、課長以下 5人で、協働推進スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・地区自治会等振興事業(市内各区運営の円滑化と振興及び行政との連携を図る)
- ・地区集会施設整備事業(地区コミュニティ供用施設新築、改修及び修繕に係る補助)
- ・市民協働推進事業(市民協働型まちづくり推進の手法検討及び市民活動団体への支援)
- ・男女共同参画推進事業(男女共同参画の推進を図る)
- ・地区振興事業(各地区の地域振興推進協議会事業等への補助に関する事、地区広場・地区振興施設の管理に関する事)
- ・国際化推進事業(国際交流派遣受入事業、国際交流団体育成事業)

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	25,000	26,000	26,000	0	104.0	100.0
国 庫 支 出 金	17,583,000	0	0	0	0.0	-
寄 附 金	6,500,000	7,100,000	7,100,000	0	109.2	100.0
繰 入 金	1,139,244,000	915,462,170	912,959,170	2,503,000	80.1	99.7
諸 収 入	10,000,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、原里財産区特別会計繰入金(地区集会施設整備事業補助金(保土沢区公民館建設工事)ほか) 296,773 千円、高根財産区特別会計繰入金(地区集会施設整備事業補助金(六日市場区公民館建設工事)ほか) 246,711 千円、玉穂財産区特別会計繰入金(玉穂地区屋内プール施設指定管理料ほか) 186,247 千円である。

イ 歳出予算執行状況(目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
財 産 管 理 費	8,600,000	0	8,600,000	0.0
自 治 振 興 費	512,230,000	444,157,830	68,072,170	86.7
地 域 振 興 費	708,441,000	530,973,663	177,467,337	74.9
国 際 化 推 進 費	16,082,000	15,827,714	254,286	98.4

※人件費を除く

事業別の執行状況は、地区集会施設整備事業(予算現額 462,957 千円、支出済額 396,895 千円、支出率 85.7%)、地区広場等改修事業(予算現額 275,927 千円、支出済額 112,530 千円、支出率 40.8%)、地区振興施設管理事業(予算現額 102,975 千円、支出済額 102,387 千円、支出率 99.4%)、指定管理施設運営事業(予算現額 269,364 千円、支出済額 258,364 千円、支出率 95.9%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、地区集会施設等整備事業の補助金 64,623 千円、地区広場等改修事業の需用費－修繕料 79,883 千円、委託料 79,380 千円である。

(3)意見・要望事項

- ア 耐震化計画に伴う地区集会施設の建設や地区広場の改修、国際交流事業に関する事務が増加し、本来の市民協働及び男女共同参画事業が進んでいないことを課題としている。平成 28 年度には臨時職員の雇用が決まったとのことであるが、職場内研修の充実を図るなど、引き続き職員育成に努められたい。
- イ 地区集会施設の建設については、地元財産区の協力により立派な施設となっているが、人口減少の時代を迎えて、過大な施設の維持管理が各区の負担にならないように指導されたい。
- ウ 財政援助を行う団体については、事業が効率的に実施され、適正に執行されるよう引き続き指導されたい。

健康福祉部

1 監査の対象

社会福祉課、子育て支援課、介護福祉課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項、指導事項はなかった。

社会福祉課

当課は、課長以下 25 人(うち臨時職員 8 人)で、福祉総務スタッフ、障害者福祉スタッフ、保護スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・民生委員児童委員に関すること
- ・日本赤十字社に関すること (社員増強運動、献血事業ほか)
- ・障害者福祉事業 (障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業、障害者福祉対策事業ほか)
- ・生活保護事業
(生活保護法に基づく生活保護の開始・廃止事務及び扶助費の支給、生活困窮者自立支援事業ほか)
- ・市民交流センターに関すること (指定管理施設運営事業、路線バス運行事業ほか)
- ・臨時福祉給付金事業
- ・社会福祉団体等の育成・助成に関すること

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	43,000	40,710	41,010	△ 300	95.4	100.7
国 庫 支 出 金	1,101,011,000	775,006,203	762,983,803	12,022,400	69.3	98.4
県 支 出 金	320,194,000	58,326,329	58,326,329	0	18.2	100.0
寄 附 金	123,000	237,423	237,423	0	193.0	100.0
繰 入 金	20,046,000	15,046,000	15,046,000	0	75.1	100.0
諸 収 入	16,830,000	28,082,205	16,340,213	11,741,992	97.1	58.2

収入済額の主なものは、生活保護費負担金(国庫支出金) 400,000 千円、障害者自立支援給付費負担金(国庫支出金) 298,704 千円、臨時福祉給付金給付事業費補助金(国庫支出金) 35,700 千円、重度障害者(児)医療費助成事業費補助金(県支出金) 34,559 千円、生活保護費負担金(県支出金) 11,562 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
財 産 管 理 費	123,000	0	123,000	0.0
社 会 福 祉 総 務 費	67,698,000	64,873,574	2,824,426	95.8
障 害 者 福 祉 費	1,161,877,000	782,305,636	379,571,364	67.3
市 民 交 流 セ ン タ ー 費	113,799,000	87,503,168	26,295,832	76.9
臨 時 福 祉 給 付 金 事 業 費	100,411,000	60,643,156	39,767,844	60.4
生 活 保 護 等 総 務 費	26,750,000	17,122,357	9,627,643	64.0
扶 助 費	725,824,000	493,730,264	232,093,736	68.0
災 害 救 助 費	5,000	0	5,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、自立支援給付費(予算現額 805,748 千円、支出済額 556,009 千円、支出率 69.0%)、自立支援医療給付費(予算現額 47,568 千円、支出済額 31,948 千円、支出率 67.2%)、地域生活支援事業(予算現額 93,959 千円、支出済額 55,081 千円、支出率 58.6%)、障害者福祉対策事業(予算現額 161,238 千円、支出済額 106,746 千円、支出率 66.2%)、市民交流センター指定管理施設運営事業(予算現額 99,800 千円、支出済額 74,850 千円、支出率 75.0%)、臨時福祉給付金給付事業(予算現額 73,740 千円、支出済額 60,643 千円、支出率 82.2%)、生活保護扶助費(予算現額 707,290 千円、支出済額 492,782 千円、支出率 69.7%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、自立支援給付費の扶助費 249,490 千円、障害者福祉対策事業の扶助費 51,883 千円、一般諸経費(臨時福祉給付金事業費)の償還金利子及び割引料 26,671 千円、生活保護扶助費の扶助費 214,508 千円である。

(3)意見・要望事項

- ア 社会福祉法人の指導監査事業については、指導監督業務及び設立認可業務が平成 25 年度から県知事から市長に権限移譲され、市の法定受託事業になったが、専門的な指導が出来ていないのが現状である。人材育成、人材確保の面から早急な専門的知識の習得と適正な指導に努められたい。
- イ 市民交流センター路線バス運行事業については、既存路線バスを交流センター経由で運行している。富士岡地区、高根地区といった横断の交通ラインが十分でないことも課題としている。アクセス対策に努められたい。
- ウ 平成 27 年 12 月末日現在における生活保護受給世帯は 309 世帯(387 人)で、平成 26 年度末と比較すると微増となっている。高齢者世帯の増加により、医療扶助費、介護扶助費の増大が課題となっている。引き続き適正な生活保護事業の執行に努められるとともに、就労支援の促進、不正受給の根絶に向け、積極的に対応されるよう望む。
- エ 補助金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるよう引き続き指導されたい。また交付にあたっては、地域的な不均衡が生じないように努められたい。

子育て支援課

当課は、課長以下 18 人(うち休職者 2 人、相談員等 4 人、臨時職員 5 人)で、子育て支援スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇児童福祉事業

- ・福祉手当等支給事業（児童扶養手当、母子家庭等入学・卒業祝金ほか）
- ・母子家庭等医療費助成事業（母子・父子家庭に対する医療費の助成）
- ・母子家庭等自立支援給付金事業（高等技能訓練促進費及び入学支援修了一時金の支給）
- ・児童発達支援事業（知的・心身的障害のある児童に対する療育支援の実施）

◇子育て支援事業

- ・子ども医療費助成事業（高校 3 年生相当年齢までの医療費を助成）
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童教室の設置及び運営）
- ・児童等相談事業（要保護児童対策地域協議会事業、家庭児童相談・女性相談事業）
- ・未熟児養育医療給付事業（指定養育医療機関において未熟児養育医療の給付を実施）
- ・地域少子化対策強化事業
- ・3歳未満児指定ごみ袋支給事業

◇児童手当支給事業（受給認定請求の受付、手当の支給ほか）

◇子育て世帯臨時特例給付金事業

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	450,000	0	0	0	0.0	—
国庫支出金	1,267,013,000	976,928,560	687,615,560	289,313,000	54.3	70.4
県支出金	433,319,000	142,263,286	94,160,286	48,103,000	21.7	66.2
繰入金	133,686,000	3,297,850	3,029,850	268,000	2.3	91.9
諸収入	20,897,000	14,140,544	16,085,906	△ 1,945,362	77.0	113.8

収入済額の主なものは、児童手当負担金(国庫支出金) 566,390千円、児童手当負担金(県支出金) 93,783千円、児童扶養手当負担金(国庫支出金) 70,705千円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金(国庫支出金) 40,500千円、子ども医療費償還金(高額療養費) 16,003千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
児 童 福 祉 総 務 費	514,600,000	418,280,311	96,319,689	81.3
子 育 て 支 援 費	589,558,000	417,399,231	172,158,769	70.8
児 童 手 当 費	1,431,877,000	939,403,190	492,473,810	65.6
子育て世帯臨時特例給付金事業費	57,549,000	42,113,048	15,435,952	73.2

※人件費を除く

事業別の執行状況は、児童扶養手当(予算現額 265,061千円、支出済額 256,618千円、支出率 96.8%)、児童発達支援事業(予算現額 224,804千円、支出済額 147,858千円、支出率 65.8%)、子ども医療費助成事業(予算現額 446,260千円、支出済額 316,037千円、支出率 70.8%)、放課後児童健全育成事業(予算現額 124,768千円、支出済額 89,703千円、支出率 71.9%)、扶助費(児童手当費)(予算現額 1,430,000千円、支出済額 937,695千円、支出率 65.6%)、子育て世帯臨時特例給付金(予算現額 57,219千円、支出済額 42,113千円、支出率 73.6%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、児童発達支援事業の扶助費 72,322千円、子ども医療費助成事業の扶助費 118,566千円、扶助費(児童手当費)の扶助費 492,305千円である。

(3)意見・要望事項

ア 放課後児童健全育成事業については、制度改正に合わせ、運営に係る事務を市育成会に集約したことにより、市全体として統括した運営が行えるようになったが、施設の確保と支援員の資質向上が課題となっている。支援員については、放課後児童支援員という資格ができ、県が行う研修を受講することが必須となった。5年間かけて順次計画的に受講するとしているが、できるだけ早く受講できるように望むとともに、待機児童の解消に向けて施設の確保を進められたい。教育委員会部局と十分に連携を図り、総合的な放課後対策事業の実施に努められたい。

イ 児童発達支援事業については、児童福祉法の改正に伴い、需要が拡大している一方で障害児相談支援事業を行う事業所が不足している。指定児童相談支援事業所の拡大について、社会福祉協議会等と検討するとしているが、早期対応を望む。

ウ 児童等相談事業については、相談件数が急激に増えている。虐待等の事例が増えていることもあるが、相談窓口のPRなどにより、相談しやすい環境になったとも考えられるとのことである。親の孤立化を防ぐことが重要であるので、相談事業の充実により事件の未然防止に努められたい。

介護福祉課

当課は、課長以下 23 人(うち休職者 1 人、臨時職員 9 人)で、長寿福祉スタッフ、介護保険スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇高齢者福祉事業

- ・介護予防・地域支え合い事業（生活支援事業、「食」の自立支援事業、高齢者健やか事業ほか）
- ・敬老事業（敬老会補助金、敬老祝金交付事業）
- ・老人保護費（老人保護措置費）

◇介護保険事業（介護保険特別会計）

- ・介護保険に関すること（介護認定審査事務、介護保険給付事務、介護保険料賦課徴収事務ほか）
- ・地域支援事業（介護予防事業(二次予防・一次予防)、包括的支援事業ほか）

(2) 予算の執行状況（一般会計）

一般会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分 担 金 及 び 負 担 金	2,523,000	1,379,445	1,564,945	△ 185,500	62.0	113.4
国 庫 支 出 金	6,901,000	1,696,000	1,696,000	0	24.6	100.0
県 支 出 金	4,915,000	848,000	848,000	0	17.3	100.0
寄 附 金	141,000	190,951	190,951	0	135.4	100.0
繰 入 金	106,096,000	35,176,000	35,176,000	0	33.2	100.0
諸 収 入	10,000	1,300	1,300	0	13.0	100.0

収入済額の主なものは、御殿場財産区特別会計繰入金 11,675 千円、原里財産区特別会計繰入金 8,888 千円、玉穂財産区特別会計繰入金 6,113 千円、高根財産区特別会計繰入金 6,100 千円、印野財産区特別会計繰入金 2,400 千円(いずれも地区老人クラブ事業補助金、地区敬老会事業補助金に係る財産区繰入金)である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
財 産 管 理 費	141,000	0	141,000	0.0
老 人 福 祉 費	186,791,000	149,054,646	37,736,354	79.8
介 護 保 険 会 計 繰 出 金	750,587,000	375,922,000	374,665,000	50.1

※人件費を除く

事業別の執行状況は、介護予防・地域支え合い事業（予算現額 62,034 千円、支出済額 36,945 千円、支出率 59.6%）、老人クラブ育成事業（予算現額 17,622 千円、支出済額 17,431 千円、支出率 98.9%）、敬老事業（予算現額 64,909 千円、支出済額 64,297 千円、支出率 99.1%）、老人保護費（予算現額 21,081 千円、支出済額 15,513 千円、支出率 73.6%）、介護保険会計繰出金（予算現額 750,587 千円、支出済額 375,922 千円、支出率 50.1%）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、介護予防・地域支え合い事業の扶助費 13,712 千円、介護保険会計繰出金の繰出金 374,665 千円である。

(3) 予算の執行状況（介護保険特別会計）

介護保険特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
保 険 料	1,211,000,000	1,285,676,700	847,861,500	437,815,200	70.0	65.9
分 担 金 及 び 負 担 金	3,383,000	1,626,000	1,626,000	0	48.1	100.0
国 庫 支 出 金	961,476,000	603,842,000	603,842,000	0	62.8	100.0
支 払 基 金 交 付 金	1,316,372,000	1,097,287,800	879,147,800	218,140,000	66.8	80.1
県 支 出 金	727,685,000	426,400,000	426,400,000	0	58.6	100.0
財 産 収 入	463,000	2	2	0	0.0	100.0
繰 入 金	780,587,000	375,922,000	375,922,000	0	48.2	100.0
繰 越 金	230,570,000	230,507,942	230,507,942	0	100.0	100.0
諸 収 入	4,000	467,890	467,890	0	-	100.0

収入済額の主なものは、介護給付費交付金（現年度分） 870,593 千円、第 1 号被保険者保険料（現年度分特別徴収保険料） 776,854 千円、介護給付費負担金（現年度分）（国庫支出金） 569,997 千円、介護給付費負担金（現年度分）（県支出金） 426,400 千円、一般会計繰入金（介護給付費繰入金）（現年度分） 300,736 千円、前年度繰越金 230,508 千円である。

イ 歳出予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
総 務 費	41,549,000	23,075,603	18,473,397	55.5
保 険 給 付 費	4,686,830,000	3,064,951,898	1,621,878,102	65.4
地 域 支 援 事 業 費	117,199,000	83,076,098	34,122,902	70.9
基 金 積 立 金	150,463,000	2	150,462,998	0.0
諸 支 出 金	61,282,000	633,900	60,648,100	1.0
予 備 費	73,296,000	0	73,296,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、居宅介護サービス給付費（予算現額 1,560,000 千円、支出済額 1,041,169 千円、支出率 66.7%）、居宅介護サービス計画給付費（予算現額 178,000 千円、支出済額 119,385 千円、支出率 67.1%）、地域密着型介護サービス給付費（予算現額 367,000 千円、支出済額 242,495 千円、支出率 66.1%）、施設介護サービス給付費（予算現額 2,150,000 千円、支出済額 1,392,417 千円、支出率 64.8%）、介護予防サービス給付費（予算現額 144,000 千円、支出済額 81,990 千円、支出率 56.9%）、特定入所者介護サービス費（予算現額 156,000 千円、支出済額 102,712 千円、支出率 65.8%）が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、居宅介護サービス給付費の負担金補助及び交付金－負担金 518,831 千円、地域密着型介護サービス給付費の負担金補助及び交付金－負担金 124,505 千円、施設介護サービス給付費の負担金補助及び交付金－負担金 757,583 千円、基金元金積立金の積立金 150,000 千円である。

予備費充用額は 357 千円で、議決予算額 73,653 千円に対する充用率は 0.5%である。

(4) 介護保険料の収納状況（介護保険特別会計）

介護保険料の収納状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
介護保険料	1,211,000,000	1,285,676,700	847,861,500	437,815,200	70.0	65.9
（現年度分特別徴収）	1,120,000,000	1,156,183,700	776,854,100	379,329,600	69.4	67.2
（現年度分普通徴収）	88,000,000	100,774,600	67,122,900	33,651,700	76.3	66.6
（滞納繰越分普通徴収）	3,000,000	28,718,400	3,884,500	24,833,900	129.5	13.5

(5)前渡資金出納状況（一般会計、介護保険特別会計）

前渡資金について通帳、関係帳簿等を照合した結果、計数は一致し適正に処理されていた。
前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前 渡 資 金 額	精 算 額	未 精 算 額
敬 老 祝 金	29,084,000	28,838,000	246,000
介 護 保 険 料 還 付 金	8,000,000	6,540,500	1,459,500

(6)窓口現金の取り扱いについて

窓口現金(釣銭資金)の管理状況について聴取を行った結果、適正に処理されていた。

(7)意見・要望事項

- ア 市内人口 89,338 人に対し、高齢者人口は 19,938 人(高齢化率 22.3%)(平成 27 年 12 月末現在)となっており、介護認定者数及び介護給付費が増大している。介護給付の適正化に努めるとともに、介護予防リーダーの養成により、健康増進及び早期予防の取り組みを進められるよう要望する。また、介護保険制度の改正により、平成 30 年 4 月までに求められている高齢者の生活支援、介護予防の体制づくりに対応されたい。
- イ 高齢者が住み慣れた地域で自立して生活するためには、医療、介護、予防等の面で包括的かつ継続的に支援する体制づくりが必要であり、その中で地域住民の協力は欠かせない要素である。立ち上げた高齢者見守りネットワーク、認知症ケアパスを活用し、総合的な高齢者支援の実施に努められたい。
- ウ 敬老事業及び高齢者健やか事業については、70 歳以上の人を対象としているが、年々対象者が増え続け、経費が増加している。敬老祝金の支給も含め、そのあり方について引き続き検討されたい。
- エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるよう引き続き指導されたい。また交付にあたっては、地域的な不均衡が生じないように努められたい。

環境水道部

1 監査の対象

環境課、リサイクル推進課、下水道課、水道業務課、水道工務課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項、指導事項はなかったが、公設浄化槽事業について、事業遅延しているため、普及促進に努められたい。

環境課

当課は、課長以下 16 人(うち休職者 1 人、臨時職員 4 人)で、環境政策スタッフ、環境衛生スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇環境保全・省エネルギー推進事業

・環境教育推進・自然環境保全啓発事業

(自然保護・鳥獣保護事業、ごてんばの富士山豆博士事業、エコチャレンジKIDs(アース・キッズ)事業ほか)

・太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助事業

(太陽光発電・太陽熱高度利用システムの設置、高効率給湯器への付替えに係る補助金の交付)

・環境監視・測定分析事業

(大気汚染環境調査、河川環境調査、公害苦情処理、地下水実態調査ほか)

・第二次御殿場市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定事業

◇環境衛生推進事業 (環境衛生自治推進協会等助成、犬の登録管理ほか)

◇ごみ減量化推進事業 (生ごみ処理機等設置事業ほか)

◇資源回収奨励事業 (資源回収団体(91 団体)へ奨励金を交付)

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	3,724,000	2,481,700	2,519,800	△ 38,100	67.7	101.5
県 支 出 金	1,066,000	898,702	898,702	0	84.3	100.0
寄 附 金	0	9,323	9,323	0	—	100.0
繰 入 金	6,245,000	5,645,796	5,645,796	0	90.4	100.0
諸 収 入	6,155,000	138,768	132,768	6,000	2.2	95.7

収入済額の主なものは、高根財産区特別会計繰入金(美乃和スポーツ広場土地借上料ほか) 4,896千円、狂犬病予防注射票交付手数料 1,712千円である。

イ 歳出予算執行状況（目別）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	支出率
環 境 保 全 費	43,168,000	14,601,413	28,566,587	33.8
清 掃 総 務 費	629,668,000	507,033,870	122,634,130	80.5
ご み 減 量 費	33,299,000	20,060,881	13,238,119	60.2

※人件費を除く

事業別の執行状況は、環境保全・省エネルギー推進事業(予算現額 27,144千円、支出済額 8,451千円、支出率 31.1%)、広域行政組合負担金(塵芥処理費、し尿処理費ほか)(予算現額 620,990千円、支出済額 498,751千円、支出率 80.3%)、ごみ減量化推進事業(予算現額 14,028千円、支出済額 10,273千円、支出率 73.2%)、資源回収奨励事業(予算現額 12,000千円、支出済額 3,764千円、支出率 31.4%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、環境保全・省エネルギー推進事業の委託料 10,869千円、広域行政組合負担金の負担金補助及び交付金－負担金 122,239千円である。

(3) 窓口現金の取り扱いについて

窓口現金(釣銭資金)の管理状況について聴取を行い、計数を実査した結果、適正に処理されていた。

(4)意見・要望事項

- ア 環境教育推進・自然環境保全啓発事業について、自然環境保全に対する意識を高め、環境問題に対する基本的な知識や考え方を身につけるための事業が行われているが、富士山自然観察会や緑のカーテンコンテストなどへの参加者が減少している。引き続き環境保全に貢献できる次世代を育成するため、特に児童・生徒が積極的に参加することができる、魅力ある事業の実施に努められたい。
- イ 環境監視・測定分析事業について、大気汚染物質である浮遊粒子状物質の測定機が故障中であることから、裾野市の数値を参考値として利用している。PM2.5 に対する関心が高まる中、県に対し要望しているが、庁舎工事中のため設置計画に入らなかったことを課題としている。引き続き要望を継続されたい。
- ウ ごみ減量化推進事業及びごみ再資源化推進事業について、循環型社会の形成に向けた取り組みを進められている。引き続き、ごみ排出量の抑制、再使用・再利用の促進について啓発を図るなど、積極的な対応を取られることを期待する。

リサイクル推進課

当課は、課長以下 38 人(うち臨時職員 20 人)で、施設スタッフ、業務スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・ごみ分別収集・運搬・処理事業

(市内集積所(1,127 箇所)における一般廃棄物・新資源物の収集、運搬及び処理(可燃ごみを除く))

- ・パトロール業務 (集積所、不法投棄箇所の監視及び指導パトロールほか)

- ・不法投棄廃棄物対策事業

(不法投棄廃棄物の撤去業務委託、NPO法人が実施するパトロール活動に対する運営費補助ほか)

- ・粗大廃棄物処理場、リサイクルセンター、最終処分場の維持管理・運営に関すること

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況 (款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	16,205,000	11,839,010	14,002,410	△ 2,163,400	86.4	118.3
県 支 出 金	198,000	178,702	178,702	0	90.3	100.0
諸 収 入	20,836,000	10,582,602	10,497,922	84,680	50.4	99.2
市 債	19,700,000	0	0	0	0.0	—

収入済額の主なものは、廃棄物処理手数料 13,997 千円、分別収集品売却益 10,411 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
清 掃 総 務 費	64,787,000	43,762,161	21,024,839	67.5
ご み 収 集 費	191,390,000	127,606,967	63,783,033	66.7
廃 棄 物 処 理 費	60,680,000	30,540,999	30,139,001	50.3
埋 立 処 分 場 費	49,956,000	27,424,821	22,531,179	54.9

※人件費を除く

事業別の執行状況は、清掃業務運営事業(予算現額 59,749 千円、支出済額 39,866 千円、支出率 66.7%)、ごみ収集運搬事業(予算現額 149,546 千円、支出済額 98,935 千円、支出率 66.2%)、有機資源循環推進事業(予算現額 24,268 千円、支出済額 16,180 千円、支出率 66.7%)、リサイクルセンター管理費(予算現額 23,744 千円、支出済額 15,444 千円、支出率 65.0%)、施設管理費(埋立処分場費)(予算現額 46,945 千円、支出済額 27,225 千円、支出率 58.0%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、清掃業務運営事業の賃金 16,374 千円、ごみ収集運搬事業の委託料 50,611 千円、施設管理費(埋立処分場費)の委託料 8,776 千円である。

(3) 窓口現金の取り扱いについて

窓口現金(釣銭資金)の管理状況について聴取を行った結果、適正に処理されていた。

(4) 意見・要望事項

- ア 平成 29 年 10 月の再資源化施設稼働に伴い、市・町・広域行政組合間で、現在運営している最終処分場、水処理施設の広域移管について協議が必要となる。同時に、リサイクルセンター跡地、旧沼津土木事務所用地、旧清掃センター跡地の利用についても協議を進めている。最善の選択ができるよう、関係各課と協議されたい。
- イ 板妻区、神場区との最終処分場使用の条件事業について、住民の理解・協力が得られるように、丁寧な説明に努められたい。
- ウ 不法投棄廃棄物対策事業については、地区、県、警察及びNPO法人等との連携により減少しているとのことであるが、今後も不法投棄の根絶に向け積極的に対応されるよう望む。

下水道課

当課は、課長以下 13 人(うち休職者 1 人)で、計画・工事スタッフ、施設管理スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

- ・公共下水道整備事業(公共下水道事業特別会計)
(浄化センター汚泥脱水施設増設事業、浄化センター維持管理、浄化センター維持補修、浄化センター機器修繕、管渠整備、管渠維持管理、管渠維持補修、使用料賦課徴収事務、受益者負担金賦課徴収事務、下水道事業啓発・加入促進事業、企業会計移行事業ほか)
※使用料賦課徴収業務については、水道業務課に委託している。
- ・農業集落排水事業(農業集落排水事業特別会計)
(清後・山之尻地区処理施設等維持管理、管路維持管理、使用料賦課徴収事務)
※使用料賦課徴収業務については、水道業務課に委託している。
- ・公設浄化槽整備事業(公設浄化槽整備事業特別会計)
(浄化槽維持管理、浄化槽維持補修、公設浄化槽設置に係る工事・設計委託・事務、使用料賦課徴収事務、浄化槽分担金賦課徴収事務)
- ・富士見原住宅団地汚水処理事業
(富士見原住宅団地コミュニティプラント等維持管理、使用料賦課徴収事務)
※使用料賦課徴収業務については、水道業務課に委託している。
- ・浄化槽設置補助事業

(2) 予算の執行状況(一般会計)

一般会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	25,751,000	17,376,310	19,059,810	△ 1,683,500	74.0	109.7
国 庫 支 出 金	38,307,000	0	0	0	0.0	-
県 支 出 金	8,693,000	0	0	0	0.0	-
繰 入 金	111,862,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、富士見原住宅団地汚水処理施設使用料(現年度分) 18,982 千円である。

イ 歳出予算執行状況(目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
清 掃 総 務 費	33,275,000	10,702,020	22,572,980	32.2
公設浄化槽事業会計繰出金	142,639,000	28,000,000	114,639,000	19.6
農業集落排水事業会計繰出金	33,369,000	20,000,000	13,369,000	59.9
公共下水道事業会計繰出金	666,414,000	600,000,000	66,414,000	90.0
富士見原住宅団地汚水処理費	27,677,000	14,287,272	13,389,728	51.6

※人件費を除く

事業別の執行状況は、生活排水処理推進事業(予算現額 33,082 千円、支出済額 10,700 千円、支出率 32.3%)、公設浄化槽事業会計繰出金(予算現額 142,639 千円、支出済額 28,000 千円、支出率 19.6%)、農業集落排水事業会計繰出金(予算現額 33,369 千円、支出済額 20,000 千円、支出率 59.9%)、公共下水道事業会計繰出金(予算現額 666,414 千円、支出済額 600,000 千円、支出率 90.0%)、汚水処理施設管理費(富士見原住宅団地汚水処理費)(予算現額 27,132 千円、支出済額 14,017 千円、支出率 51.7%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、公設浄化槽事業会計繰出金の繰出金 114,639 千円、公共下水道事業会計繰出金の繰出金 66,414 千円である。

(3) 予算の執行状況(公共下水道事業特別会計)

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分 担 金 及 び 負 担 金	29,921,000	29,003,790	27,686,110	1,317,680	92.5	95.5
使 用 料 及 び 手 数 料	332,659,000	231,735,640	209,780,150	21,955,490	63.1	90.5
国 庫 支 出 金	207,650,000	0	0	0	0.0	-
繰 入 金	688,824,000	666,414,000	600,000,000	66,414,000	87.1	90.0
繰 越 金	27,084,000	27,084,245	27,084,245	0	100.0	100.0
諸 収 入	13,026,000	12,964,520	271,890	12,692,630	2.1	2.1
市 債	451,400,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、一般会計繰入金 600,000 千円、公共下水道使用料(現年度分) 206,701 千円、公共下水道事業受益者負担金(現年度分) 27,656 千円、前年度繰越金 27,084 千円である。

イ 歳出予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
業 務 費	282,628,000	150,353,802	132,274,198	53.2
事 業 費	521,815,000	148,294,188	373,520,812	28.4
公 債 費	881,389,000	436,677,008	444,711,992	49.5
予 備 費	9,893,000	0	9,893,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、維持管理費(浄化センター管理費)(予算現額 173,021 千円、支出済額 100,797 千円、支出率 58.3%)、下水道管渠整備事業(予算現額 369,435 千円、支出済額 121,354 千円、支出率 32.8%)、浄化センター汚泥脱水施設増設事業(予算現額 151,000 千円、支出済額 25,942 千円、支出率 17.2%)、下水道債元金(予算現額 610,889 千円、支出済額 300,654 千円、支出率 49.2%)、下水道債利子(予算現額 270,500 千円、支出済額 136,023 千円、支出率 50.3%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、下水道管整備事業の工事請負費 212,950 千円、浄化センター汚泥脱水施設増設事業の委託料 125,058 千円、下水道債元金の償還金利子及び割引料 310,235 千円、下水道債利子の償還金利子及び割引料 134,477 千円である。

予備費の執行はなかった。

(4) 予算の執行状況(農業集落排水事業特別会計)

農業集落排水事業特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	12,310,000	8,648,200	8,268,910	379,290	67.2	95.6
繰 入 金	33,369,000	20,000,000	20,000,000	0	59.9	100.0
繰 越 金	3,000,000	2,259,844	2,259,844	0	75.3	100.0
諸 収 入	321,000	0	0	0	0.0	-

収入済額の主なものは、一般会計繰入金 20,000 千円、農業集落排水施設使用料(現年度分) 8,194 千円である。

イ 歳出予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
業 務 費	25,508,000	14,139,134	11,368,866	55.4
公 債 費	15,461,000	7,729,651	7,731,349	50.0
予 備 費	1,629,000	0	1,629,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、維持管理費(処理場維持管理費)(予算現額 23,275 千円、支出済額 13,245 千円、支出率 56.9%)、下水道債元金(予算現額 11,189 千円、支出済額 5,569 千円、支出率 49.8%)、下水道債利子(予算現額 4,272 千円、支出済額 2,161 千円、支出率 50.6%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、維持管理費(処理場維持管理費)の委託料 3,934 千円、下水道債元金の償還金利子及び割引料 5,620 千円である。

予備費の執行はなかった。

(5) 予算の執行状況(公設浄化槽事業特別会計)

公設浄化槽事業特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
分 担 金 及 び 負 担 金	11,796,000	2,665,000	2,665,000	0	22.6	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	6,565,000	2,965,070	2,960,340	4,730	45.1	99.8
繰 入 金	142,639,000	28,000,000	28,000,000	0	19.6	100.0
繰 越 金	1,000,000	2,111,935	2,111,935	0	211.2	100.0

収入済額の主なものは、一般会計繰入金 28,000 千円、浄化槽使用料(現年度分) 2,960 千円である。

イ 歳出予算執行状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
業 務 費	5,557,000	1,973,062	3,583,938	35.5
整 備 事 業 費	133,089,000	25,931,869	107,157,131	19.5
予 備 費	12,950,000	0	12,950,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、公設浄化槽整備事業(予算現額 93,921 千円、支出済額 14,638 千円、支出率 15.6%)、公設浄化槽整備関連事業(予算現額 38,776 千円、支出済額 11,015 千円、支出率 28.4%)が主なもので、予定の執行ができていない。

予算残額の主なものは、公設浄化槽整備事業の委託料 5,508 千円、工事請負費 72,292 千円、公設浄化槽整備関連事業の負担金補助及び交付金－交付金 27,761 千円である。

予備費の執行はなかった。

(6)受益者負担金及び使用料の収納状況

一般会計及び公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公設浄化槽事業特別会計における受益者負担金及び使用料等の収納状況は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 入 率		
					対予算	対調定	
一 般 会 計	富士見原住宅団地 汚水処理施設使用料	25,751,000	17,376,310	19,059,810	△ 1,683,500	74.0	109.7
	(現 年 度 分)	25,700,000	17,231,270	18,982,110	△ 1,750,840	73.9	110.2
	(滞 納 繰 越 分)	51,000	145,040	77,700	67,340	152.4	53.6
公 共 下 水 道 事 業	下水道事業受益者負担金	29,921,000	29,003,790	27,686,110	1,317,680	92.5	95.5
	(現 年 度 分)	29,800,000	28,180,620	27,656,310	524,310	92.8	98.1
	(滞 納 繰 越 分)	121,000	823,170	29,800	793,370	24.6	3.6
下 水 道 使 用 料	下水道使用料	332,508,000	231,574,350	209,618,860	21,955,490	63.0	90.5
	(現 年 度 分)	329,868,000	226,442,670	206,700,560	19,742,110	62.7	91.3
	(滞 納 繰 越 分)	2,640,000	5,131,680	2,918,300	2,213,380	110.5	56.9
排 水 事 業 集 落	農業集落排水処理 施設使用料	12,310,000	8,648,200	8,268,910	379,290	67.2	95.6
	(現 年 度 分)	12,300,000	8,571,650	8,194,460	377,190	66.6	95.6
	(滞 納 繰 越 分)	10,000	76,550	74,450	2,100	744.5	97.3
公 設 浄 化 槽 事 業	浄化槽分担金						
	(現 年 度 分)	8,195,000	2,665,000	2,665,000	0	32.5	100.0
	浄化槽負担金	3,601,000	0	0	0	0.0	-
	(現 年 度 分)	3,600,000	0	0	0	0.0	-
(滞 納 繰 越 分)	1,000	0	0	0	0.0	-	
浄化槽使用料	6,565,000	2,965,070	2,960,340	4,730	45.1	99.8	
(現 年 度 分)	6,564,000	2,965,070	2,960,340	4,730	45.1	99.8	
(滞 納 繰 越 分)	1,000	0	0	0	0.0	-	

※公設浄化槽事業を除く使用料は水道業務課に徴収業務を委託しており、納入が1か月遅れるため、月末時点での収入率は低くなる。

※富士見原住宅団地汚水処理施設使用料(現年度分)の収入未済額が負数になっているのは、12月末日現在で12月分使用料が未調定のためである。

(7)前渡資金出納状況

前渡資金について通帳、関係帳簿等を照合した結果、計数は一致し適正に処理されていた。

前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前 渡 資 金 額	精 算 額	未 精 算 額
下 水 道 使 用 料 還 付 金	1,000,000	548,587	451,413
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料 還 付 金	100,000	19,270	80,730

執行事由を見ると、下水道使用料還付金が漏水減免 7 件、二重納付 2 件、賦課誤り 3 件の計 12 件であり、農業集落排水処理施設使用料還付金が漏水減免 1 件である。

(8)意見・要望事項

- ア 企業会計移行事業を課題としている。平成 27 年 1 月 27 日付け総務省からの通知により、地方公営企業法の適用の要請を受け、平成 32 年 4 月の法適用に向けた取り組みを開始した。法適用に関する事務量の増加による人員の不足が予想されるとともに、専門的知識が必要とされる。関係各課と十分な調整を行い、スムーズな移行ができるように努められたい。
- イ 公共下水道整備事業において国庫補助の対象工事が狭められ単独工事での施工を余儀なくされている。現在、工事施工区域が認可区域の末端に入ってきていることから施工・維持管理を考慮した実施設計が必要になる。技術職が不足している状況であり、現場に携わる技術職の負担が多い。関係各課との協議の上、対応されたい。
- ウ 公設浄化槽設置工事を課題としている。申請から設置するまで当初予想していた以上に時間と手間がかかること、費用もかかるため申請数が思うように伸びないことから、平成 28 年度には浄化槽市町村設置型事業のPFI導入の検討を行う。期待される効果は、整備速度の向上、事業コストの低減、事務量の低減等がある。十分研究され、慎重に対応されたい。
- エ 使用料の賦課徴収並びに滞納整理業務については、徴収事務を委託している水道業務課と連携を密にし、引き続き収納率向上と適切な債権管理に努められたい。

水道業務課・水道工務課

水道業務課は、課長以下 9 人(うち休職者 2 人、臨時職員 2 人)で、管理スタッフにより組織されている。

水道工務課は、課長以下 14 人(うち臨時職員 1 人)で、施設・給水スタッフ、工事スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇簡易水道事業（簡易水道特別会計）

（印野簡易水道に係る事務事業、施設整備及び維持管理ほか）

◇上水道事業（公営企業会計：上水道事業会計）

（水道料金徴収等業務委託事業、上水道に係る事務事業、施設整備及び維持管理ほか）

◇工業用水道事業（公営企業会計：工業用水道事業会計）

（工業用水道に係る事務事業、施設整備及び維持管理ほか）

(2) 予算の執行状況（簡易水道特別会計）

簡易水道特別会計の歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
使用料及び手数料	26,090,000	18,789,290	18,406,350	382,940	70.5	98.0
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0	—
繰 入 金	55,283,000	15,910,000	15,910,000	0	28.8	100.0
繰 越 金	5,000,000	4,918,171	4,918,171	0	98.4	100.0
諸 収 入	2,626,000	1,146,960	1,146,960	0	43.7	100.0

現年の収入済額の主なものは、簡易水道料金（現年度分）18,319 千円、印野財産区特別会計繰入金（印野簡易水道事業）15,910 千円、前年度繰越金 4,918 千円である。

イ 歳出予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
簡 易 水 道 費	85,661,000	17,010,848	68,650,152	19.9
予 備 費	3,339,000	0	3,339,000	0.0

※人件費を除く

現年の事業別の執行状況は、施設管理費(予算現額 33,622 千円、支出済額 8,328 千円、支出率 24.8%)、施設整備費(予算現額 31,381 千円、未執行)、上水道事業会計負担金(予算現額 19,102 千円、支出済額 7,697 千円、支出率 40.3%)が主なもので、道路改良工事等の計画変更により未執行の工事がある。

予算残額の主なものは、施設管理費の需用費－修繕料 11,707 千円、施設整備費の委託料 16,633 千円、工事請負費 14,748 千円、上水道事業会計負担金の負担金補助及び交付金－負担金 11,405 千円である。

予備費の執行はなかった。

(3)簡易水道料金の収納状況(簡易水道特別会計)

簡易水道料金の収納状況は、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
簡易水道料金	26,050,000	18,762,290	18,379,350	382,940	70.6	98.0
（現年度分）	26,000,000	18,686,510	18,319,390	367,120	70.5	98.0
（滞納繰越分）	50,000	75,780	59,960	15,820	119.9	79.1

(4)公営企業会計の状況(上水道事業会計)

上水道事業会計の予算執行状況及び上水道使用料の収納状況は、次のとおりである。

① 収益的収入及び支出

ア 収益的収入の状況

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調定済累計額	収入済累計額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
営 業 収 益	1,458,886,000	968,623,200	957,996,170	10,627,030	65.7	98.9
営 業 外 収 益	186,069,000	6,098,651	6,098,651	0	3.3	100.0
特 別 利 益	0	1,277,110	1,268,830	8,280	—	99.4
合 計	1,644,955,000	975,998,961	965,363,651	10,635,310	58.7	98.9

収益的収入の主なものは、水道料金 876,864 千円、水道利用加入金 38,059 千円である。

イ 収益的支出の状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出命令済 累計額	予算残額	執行率
営業費用	1,342,896,000	365,162,210	977,733,790	27.2
営業外費用	89,817,000	22,384,701	67,432,299	24.9
特別損失	600,000	511,820	88,180	85.3
予備費	30,000,000	0	30,000,000	0.0
合 計	1,463,313,000	388,058,731	1,075,254,269	26.5

※人件費を含む

収益的支出の主なものは、原水配水及び給水費の修繕料 84,654 千円、動力費 76,502 千円、委託料 36,087 千円、総係費の委託料 44,783 千円、支払利息の企業債利息 22,385 千円である。

予備費の執行はなかった。

② 資本的収入及び支出

ア 資本的収入の状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	調定済累計額	収入済累計額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
他会計負担金	7,808,000	0	0	0	0.0	—
工事負担金	2,000,000	1,841,400	1,841,400	0	92.1	100.0
固定資産売却代金	0	970,628	970,628	0	—	100.0
合 計	9,808,000	2,812,028	2,812,028	0	28.7	100.0

資本的収入の主なものは、工事負担金 1,841 千円である。

イ 資本的支出の状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出命令済 累計額	予算残額	執行率
建設改良費	876,526,600	116,109,757	760,416,843	13.2
企業債償還金	128,081,000	63,443,372	64,637,628	49.5
合 計	1,004,607,600	179,553,129	825,054,471	17.9

※人件費を含む

資本的支出の主なものは、建設改良費の委託料 29,216 千円、工事請負費 11,448 千円、拡張事業費の工事請負費 27,349 千円、老朽管更新事業費の工事請負費 16,779 千円、企業債償還金の企業債償還金 63,443 千円である。

事業費ごとの工事の主なものは、次のとおりである。

建設改良費

・市道 1234 号線配水管布設替工事(精算払) 11,448 千円

拡張事業費

・市道 4419 号線外 3 路線配水管布設工事(前払金) 17,920 千円

・市道 3269 号線配水管布設工事 16,670 千円

・市道 0237 号線配水管布設工事(2 工区)(前払金) 14,900 千円

・市道 4033 号線配水管布設工事(前払金) 8,420 千円

・市道 1699 号線外 1 路線配水管布設工事(前払金) 7,680 千円

老朽管更新事業費

・市道 3130 号線配水管布設替工事 11,018 千円

・市道 0121 号線配水管布設工事(前払金) 7,600 千円

・市道 1826 号線配水管布設替工事(前払金) 6,650 千円

・市道 0107 号線配水管布設工事(前払金) 5,690 千円

③ 上水道使用料の収納状況

(単位:円・%)

区 分	調定済累計額	収入済累計額	収入のうち 過誤納金	収入未済額	収入率
					対調定
上水道使用料 (現年度分)	887,490,665	878,360,740	1,497,105	10,627,030	98.8
上水道使用料 (過年度分)	55,436,440	53,223,590	1,073,060	3,285,910	94.1

上水道使用料(過年度分)は営業未収金で処理されており、その内訳は平成 25 年度分 1,862 千円(292 件)、平成 26 年度分 53,574 千円(12,498 件)である。

(5) 公営企業会計の状況 (工業用水道事業会計)

工業用水道事業会計の予算執行状況及び工業用水道使用料の収納状況は、次のとおりである。

① 収益的収入及び支出

ア 収益的収入の状況

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調定済累計額	収入済累計額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
営 業 収 益	63,474,000	49,522,654	49,103,074	419,580	77.4	99.2
営 業 外 収 益	2,570,000	825,308	825,308	0	32.1	100.0
合 計	66,044,000	50,347,962	49,928,382	419,580	75.6	99.2

収益的収入の主なものは、水道料金 49,103 千円である。

イ 収益的支出の状況

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 命 令 済 累 計 額	予 算 残 額	執 行 率
営 業 費 用	46,065,000	13,877,040	32,187,960	30.1
営 業 外 費 用	3,505,000	0	3,505,000	0.0
予 備 費	6,000,000	0	6,000,000	0.0
合 計	55,570,000	13,877,040	41,692,960	25.0

※人件費を含む

収益的支出の主なものは、原水配水及び給水費の動力費 6,769 千円、委託料 749 千円である。

予備費の執行はなかった。

② 資本的収入及び支出

ア 資本的収入の状況

資本的収入はないため、記載を省略する。

イ 資本的支出の状況

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 命 令 済 累 計 額	予 算 残 額	執 行 率
建 設 改 良 費	45,010,000	11,594,880	33,415,120	25.8
合 計	45,010,000	11,594,880	33,415,120	25.8

資本的支出は、建設改良費の委託料 1,126 千円、工事請負費 10,468 千円である。

事業費ごとの工事の主なものは、次のとおりである。

建設改良費

- ・工業用水道第2水源取水ポンプ入替及び浚渫工事 10,468 千円
- ・市道 0125 号線配水管布設替工事(前払金) 7,080 千円

③ 工業用水道使用料の収納状況

(単位:円・%)

区 分	調定済累計額	収入済累計額	収入未済額	収入率
				対調定
工業用水道使用料 (現年度分)	49,522,654	49,103,074	419,580	99.2
工業用水道使用料 (過年度分)	111,888	111,888	0	100.0

工業用水道使用料(過年度分)は営業未収金で処理されており、その内訳は平成 26 年度分 112 千円(1 件)である。

(6) 前渡資金出納状況 (上水道事業会計)

前渡資金について通帳、関係帳簿等を照合した結果、計数は一致し適正に処理されていた。
前渡資金の出納状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	前渡資金額	精 算 額	返 納 額	資金前渡残額	未 精 算 額
水道料金還付金(現年度分)	1,500,000	948,145	0	551,855	548,960
水道料金還付金(過年度分)	1,500,000	1,038,430	0	461,570	403,710
水道料金還付金(雑支出分)	100,000	0	0	100,000	16,750

(7) 意見・要望事項

- ア 簡易水道事業の企業会計移行と統合について課題としている。平成 32 年度の企業会計移行を目標に統合に向け地元と協議を行っていくが、統合に至らなかった場合は、簡易水道のまま企業会計に移行するとしている。簡易水道の上水道への統合については、地元の意向を集約し、関係機関と調整を行うなど、十分に研究され、慎重に対応されたい。
- イ 水道料金徴収等業務民間委託の契約期間満了と更新について課題としている。平成 28 年度で 5 年間の委託期間が満了となる。業務の検証と更新に向けた業務の見直しを行い、円滑な更新と市民サービスの向上と安定した水道事業の実施に努められたい。
- ウ アセットマネジメント(水道資産維持管理計画策定業務委託)の結果の分析と料金割引率改定の検討を課題としている。庁内の意見をとりまとめ、今後の料金割引率の改定を検討する水道事業審議会を早急に実施していきたいとしている。安定した水道事業の実施に努められたい。
- エ 水道専門職員の確保を課題としている。全国的に技術職員が不足している状況で、難しい問題であるが、事業実施・施設運営には専門的な知識、資格が必要であるので、関係各課で検討し、採用・育成に努められたい。

危機管理課

1 監査の対象

危機管理課

2 監査の結果

監査した結果、財務に関する事務の執行は適正かつ効率的に執行されているものと認められた。指摘事項、指導事項はなかった。

危機管理課

当課は、危機管理監以下 7 人(うち臨時職員 2 人)で、危機管理スタッフにより組織されている。

(1) 主な事務事業の状況

主な事務事業の状況は、次のとおりである。

◇防災(地震)対策業務

- ・無線放送施設管理事業（防災行政無線の更新、戸別受信機の維持管理ほか）
- ・防災情報配信事業（災害情報、防災訓練情報等を市民、自主防災会、職員向けに発信）
- ・防災用施設・資機材等の整備及び管理（防災用の備蓄品、資機材の整備及び維持管理ほか）
- ・自主防災活動推進事業（防災リーダーを対象とした研修の実施、資機材整備に対する補助ほか）
- ・火防隊運営事業（市内 42 隊の火防隊に対する運営経費に係る交付金）
- ・家庭内の安全対策（家庭内家具等転倒防止推進事業ほか）
- ・災害対策に関する事業（防災訓練、防災マップ整備、防災出前講座ほか）

(2) 予算の執行状況

歳入及び歳出予算執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入予算執行状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
					対 予 算	対 調 定
国 庫 支 出 金	14,458,000	0	0	0	0.0	—
県 支 出 金	15,498,000	15,513,000	15,513,000	0	100.1	100.0
繰 入 金	105,693,000	55,444,528	51,924,400	3,520,128	49.1	93.7
諸 収 入	1,619,000	0	0	0	0.0	—

収入済額の主なものは、原里財産区特別会計繰入金(原里火防隊運営事業補助金) 21,000 千円、玉穂財産区特別会計繰入金(玉穂火防隊運営事業補助金ほか) 14,009 千円、印野財産区特別会計繰入金(印野屋外子局等移設修繕事業ほか) 9,209 千円、高根財産区特別会計繰入金(高根火防隊運営事業補助金ほか) 7,707 千円である。

イ 歳出予算執行状況 (目別)

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	支 出 率
財 産 管 理 費	15,513,000	15,513,000	0	100.0
無 線 放 送 施 設 管 理 費	30,860,000	1,459,739	29,400,261	4.7
水 防 費	245,000	41,688	203,312	17.0
災 害 対 策 費	122,103,000	78,307,098	43,795,902	64.1
国 民 保 護 推 進 費	669,000	0	669,000	0.0

※人件費を除く

事業別の執行状況は、基金積立金(予算現額 15,513 千円、支出済額 15,513 千円、支出率 100.0%)、無線放送施設管理事業(予算現額 30,860 千円、支出済額 1,460 千円、支出率 4.7%)、防災用資機材管理費(予算現額 14,793 千円、支出済額 6,561 千円、支出率 44.4%)、防災用施設・資機材整備事業(予算現額 19,350 千円、支出済額 6,476 千円、支出率 33.5%)、自主防災活動推進事業(予算現額 16,781 千円、支出済額 14,050 千円、支出率 83.7%)、火防隊運営事業(予算現額 43,497 千円、支出済額 43,497 千円、支出率 100.0%)が主なもので、計画通り執行されている。

予算残額の主なものは、無線放送施設管理事業の備品購入費 19,278 千円、防災用資機材管理費の委託料 7,540 千円、上水道事業会計繰出金の繰出金 7,311 千円である。

(3)意見・要望事項

ア 富士山火山広域避難計画の策定は完成したが、さらに、広域避難訓練で得た教訓を盛り込み、修正してPDCAサイクルを実施することで、実効性のある計画にしていく。また、広域避難経路や要配慮者の避難方法などは富士山火山防災対策協議会を通して課題解決に努めるとしている。広域避難訓練の継続と訓練を通じて培われた経験を活かせるよう努められたい。

イ 無線放送施設管理事業について、平成 26 年度から新規設置する戸別受信機はデジタル対応機種で対応している。平成 29 年度から既に設置してある戸別受信機のデジタル機種への更新を予定しているが、市内全域の更新には 17、8 年の期間を要する。代替できる手法の検討を含め、円滑に行われるよう努められたい。

- ウ 第4次地震被害想定に基づいた備蓄食料や資機材の整備は、賞味期限や使用期限、予算上の問題で目標値に届かないことを課題としている。年次別計画に基づき、目標数の確保を行い、災害時に必要な備蓄品や資機材を持つ事業所との協定を進めるとともに、各家庭において必要な備蓄の呼び掛けに努められたい。
- エ 補助金・交付金については、その内容及び効果を十分に検討されるとともに、補助団体の経理事務について適正に運用されるよう引き続き指導されたい。また交付にあたっては、地域的な不均衡が生じないように努められたい。